

令和3年12月10日

各位

埼玉労働局労働基準部
健康安全課長

保健衛生業及び陸上貨物運送事業に対する腰痛予防サイトの周知について

日頃より労働安全衛生行政の推進につきましては、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、業務に起因する腰痛は、業務上疾病に占める割合が最も多く、発生業種も多岐にわたるなど、各事業場における継続的かつ確実な予防対策が必要です。特に、看護・介護などの保健衛生業や陸上貨物運送事業において多発している状況を踏まえ、厚生労働省では、平成30年2月に策定された第13次労働災害防止計画において「第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。」という目標を掲げて重点的に腰痛予防対策に取り組んでいるところです。

今般、厚生労働省では、腰痛による労働災害を防止することを目的として本年10月10日から公開している標記サイトにおいて、12月下旬より陸上貨物運送事業向けの動画を公開が予定されておりますので、別添のリーフレットもご活用いただき会員事業場にご周知いただきますようお願いいたします。